

# アクティブラーニングによる「公民的实践力」の育成を図る試み

——反転授業・知識構成型ジグソー法・論述課題・ディベートを組合せて——

千葉県立 ○○ 高等学校 ○○ ○○ (政治・経済)

## 1 はじめに

本校は千葉県北東部に位置する創立110余年を数える伝統校であり、2010年より進学指導重点校の指定を受け、現在に至っている。校風としては「質実剛健」の校訓の下、多くの卒業生の築いた「文武両道」の精神が継承されており、卒業生と同様、各界での活躍を志す生徒も多い。このような本校の歴史的経緯を鑑みると、有為な人材の育成は本校の使命である。よって、公民科の授業を展開する上で、既存の方式にとらわれることのない新たな授業展開を試行することにより、生徒たちに、知識と思考力・判断力・表現力の育成を図り、より一層の「公民的实践力」を育成することを目指したいと考えた。その中で注目したのが、反転授業の導入によるアクティブラーニングの手法である。

## 2 主題設定の理由

1990年代末から2000年代初頭にかけて、「生きる力」の育成に主眼を置く教育改革の路線に関して、学力低下への懸念が示され、教育界のみならず大きな国民的議論がなされたことは記憶に新しい。しかしながら、学習指導要領の冒頭部分にもあるように、「生きる力」を育むことがますます重要になっていると考えられる。そもそも、戦後の欧米先進諸国へのキャッチアップ過程を終え、新たなステージでの飛躍へ向けた教育の必要性が叫ばれる中、生徒たちに対して、諸課題解決に対応できる学力を育成することは非常に大切である。生徒たちに求められる学力については、学校教育法第30条第2項で示されており、いかにして、将来を担う生徒たちに、「公民的实践力」や問題解決力を育むかが、世界の主要国である日本の針路を定めるとも言える。

また、授業者としての自分自身の直面する課題を克服したいという思いも大きい。教職経験年数が14年となるが、これまでも、先行研究を参考にしながら、「公民科」（「政治・経済」および「倫理」）の授業づくりに励んできたつもりであった。しかしながらここ数年、「生徒が眼を輝かせて主体的かつ積極的に参加できる授業はできないものか」、「大学入試問題等の正解を求める授業が中心になってはいないか」といった思いが沸き起こった。結局、既存の座学中心の授業スタイルを超えようと実践してきたつもりであったものの、これらの取り組みを体系的・有機的に結合して自分自身の授業スタイルとして構築できてはいないことを痛感するに至った。

このような認識の下、反転授業の導入により、授業時間における知識伝達に関する部分を効率化し、創り出した時間的余裕を用いて、学習指導要領の柱の一つである「言語活動の充実」を意識したアクティブラーニングの手法を本格的に導入し、知識はもちろんのこと、その後の人生のベースとなる思考力・判断力・表現力を育成し、「公民的实践力」の育成を図りたいと考え、主題を設定した。なお、本研究における「公民的实践力」とは、「現代社会に関する基本的概念や理論を土台に、新しい知識を得るプロセスを体得し、自ら考え、主体的に判断し、行動し、公共的な事柄に自ら参画し、他者と協働していこうとする社会の形成者としての総合的な力」と定義する。

### 3 研究方法および測定方法

(1) 研究方法は、アクティブラーニングの実践である。アクティブラーニングとは、中央教育審議会答申（2012）にある「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」および中央教育審議会諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（2014）にある「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」であり、非常に多岐にわたるものである。ここでは、次の4項目について留意し、基本となる3つの授業型をパッケージとして年間指導計画にバランス良く組み込み、実践（実践事例1〔授業型X〕～実践事例3〔授業型Z〕）する。

#### ア 反転授業の実践

年間指導計画におけるいくつかの単元において、反転授業を実践する。反転授業とは、重田勝介（北海道大）の論文にある「授業と課題（宿題）の役割を反転させ、授業時間外にデジタル教材等により知識習得を済ませ、教室では知識確認や問題解決学習を行う授業形態」のことである。限られた授業時間を最大限、既存の座学での授業スタイルではなく、アクティブラーニング（ここでは、以下のイ・ウ・エ）に充当するために、導入する。

VTRはPCおよびスマートフォン等の端末から視聴することとし、情報環境の差異から学習機会の不平等が生じることのないよう、代替措置も講ずる。

#### イ グループ学習の効果的導入

ここでは、知識構成型ジグソー法（東京大学大学院総合教育研究センター）を用いる。知識構成型ジグソー法とは、「あるテーマについて複数の視点で書かれた資料をグループに分かれて読み、自分なりに納得できた範囲で説明を作って交換し、交換した知識を統合してテーマ全体の理解を構築したり、テーマに関する課題を解いたりする活動を通して学ぶ、協調的な学習方法」のことである。また、形成的評価として、グループ学習のまとめとしてのチェックテストを実施し、理解度を高める。

グループ学習Ⅰは班全員が同じテーマを学習（全体を構成する各パーツについて学習）し、グループ学習Ⅱはそれを持ち寄り組み立てて総合的に理解する学習として位置付ける。

#### ウ 論述課題の効果的導入

単元の学習のまとめとして、200字程度の論述課題を課すこととする。グループ学習で示したチェックテストは単答式・選択式が主となるが、これらの知識を総合的に活用し、思考・判断・表現（ここでは「書く力」に力点を置く）させることを企図して論述課題を導入する。

#### エ ディベートの効果的導入

単元の学習のまとめとして、20分程度のディベートを実施することとする。グループ学習で示したチェックテストは単答式・選択式が主となるが、これらの知識を総合的に活用し、思考・判断・表現（ここでは「話す力」に力点を置く）させることを企図してディベートを導入する。

(2) 測定方法は、次の4項目で測定することとする。

#### ア 定期考査・中テストの正答状況等のデータ比較

(ア) 選択式・短答式の問題の正解率のデータ比較

(イ) 論述式問題の記述内容・文字数・正答率・部分点率・無答率

イ 論述課題の記述内容・文字数の変化

ウ 各種授業アンケート（興味・関心・アクティブラーニングの取り組み状況・満足度）

(3) 年間学習指導計画と本実践の位置づけ

月	学習単元	考査等	実践	授業型
	①民主政治の基本原則と日本国憲法			
4	(1) 民主政治の基本原則	定期考査 I		
5	(2) 世界の政治体制			
6	(3) 日本国憲法と基本的人権		実践1	X
7	(4) 日本の統治機構(三権・地方自治)	定期考査 II	実践2	Y
7	(5) 現代日本政治の実態と課題			
	②現代経済のしくみと特質			
7	(1) 経済学説史	/ 中テスト	実践3	Z
9	(2) 市場メカニズムとミクロ経済 (3) 財政・金融とマクロ経済政策			
10	(4) 戦後日本経済史 (5) 現代日本経済の実態と課題	定期考査 III		
11	③国民経済と国際経済	/		
12	④現代の国際政治と日本	中テスト		
1	⑤現代社会の諸課題	レポート		

4 授業実践 —— 本研究の内容および方法

(1) 実践事例1:「日本国憲法と基本的人権——重要判例から考える基本的人権——」(5時間)

基本となる授業型Xによる実践である。授業型X→Y→Zと順を追って、研究主題の実現に近づけるべく、ここでは、予備実践的な意味合いも込めて、知識構成型ジグソー法を導入し、主体的・協働的学習に生徒が慣れることを意図した実践である。授業型Xのパッケージは、次のとおりである。

第1回	
1	グループ学習 I 1 学習単元での学習内容を6つの分野に分ける。それぞれの分野ごとに、学習内容の要点と関連する資料をまとめた授業用シートを配付する。それぞれの分野ごとに班編成(6班)し、次の手順を踏んで、それぞれの分野について学習させる。 ①各自、授業用シートの内容を読み込み、他者に説明できるよう学習する。 15分 ②各班、授業用シートの内容を学び合い、その分野の理解を深める。 20分
2	チェックテスト I それぞれの分野(各班)ごとに用意したチェックテストを実施する。 10分
第2回	
3	グループ学習 II 45分 6つの分野に分かれて学習した内容を、それぞれの分野の学習者から構成される新しい班を再編成することによって、各班での学習により、1学習単元の内容を総合する。各班において、6つの分野の学習者が、これまで学習してきた内容を班員に教え合うこととする。

第3回

4 チェックテストⅡ

1 学習単元全範囲から作成されたチェックテストを実施する。 10分

5 論述課題

ここまでの学習内容を生かして、各自、論述課題に取り組むこととする。 25分

6 授業アンケート（ここまでの学習内容の振り返り）

10分

ア 1時間目～2時間目

既存の授業スタイルにより、教科書・資料集・授業用プリントを活用して、「基本的人権の一般原則・平等権・自由権・社会権・請求権・新しい人権」の順に説明を実施した。その際、判例については紹介にとどめ、3時間目～5時間目にアクティブラーニングによって深く学習する旨を伝達し、基本的事項を効率的に学習することとした。

イ 3時間目～5時間目（授業型X——第1回～第3回）

写真1 取り組みの様子



資料1 ワークシート

グループのメンバー (自分以外の判例)	内容のまとめ
①	<p>実父に無差支で、夫婦同様の生活を送るに、女性が、他の男性と正常な結婚を望み、父に虐待と交代した父を殺害している1990</p> <p>① 刑法199条と200条の適用に因り、法が27存在する。200条が一般殺人よりも刑が重いのは、刑法14条の法の下の平等に反するのでは？</p> <p>→ 第1審：遺棄の罪に反論、第2審：刑法200条適用、最高裁：遺棄と判断、日本裁判史上初の最高裁による遺棄と法審査の適用。</p>
③	<p>津地鎮祭訴訟：三重県津市が公費に市立図書館の地鎮祭を禁止し、愛媛玉串料訴訟：愛媛県Xが境内神社入り玉串料等を公費に支出</p> <p>① 憲法20条・89条に違反している??</p> <p>② → 合憲 ③ → 違憲、政教分離に因り、初の最高裁の違憲判断。</p> <p>* 研究の宗教に及ぼし、援助することはNG!</p>
④	<p>小説「和カレイドの穴」の翻訳者として出版した社長が刑法175条の猥褻文書頒布罪と定讞された事件。</p> <p>① 刑法175条は憲法21条に違反しているのでは??</p> <p>第1審：出版者社長に有罪、翻訳者は無罪 第2審：両者に有罪 最高裁：刑法175条は合憲と認め、小説「和カレイドの穴」の再出版。</p>
⑤	<p>原告が薬の小売店を開設しようとして薬事法に基づいて医薬品知事に許可を求めたが、既設基準に反るとして許可を拒否し、原告は距離制限と設けられた違反と認め、許可処分取消を求めた出版者事件。</p> <p>① 薬事法の薬局開設の適正配置規制は憲法22条に違反している??</p> <p>第1審：憲法判断を避けて許可処分取消し、第2審：憲法22条に違反していない。 最高裁：薬局開設規制は、公平な医薬品の供給の防止に必要と認め、既設の薬局を保護し、新規開設を阻止した。 } 違憲無効。</p>
⑥	<p>重傷者入院し、朝日新聞が実兄の送還を理由に生活扶助の打ち切り等の処分を命じ、1966年当時の生活扶助月額600円が健康増進のため必要最低限度の生活扶助料に足りず金銭的困難をきたした事件。</p> <p>① 憲法25条は具保付刑罰科罰??</p> <p>生活保護法の保護基準が「健康と生活」を維持するに足りるのでは？</p> <p>第1審：生活保護法に違反する。第2審：第1審判決取消、原告は上訴し、途中朝日新聞が死亡のため養老料の支給を拒否し、原告は死亡のため金銭的困難をきたし、原告は「原告の健康増進」を目的に養老料を請求する。</p>

(ア) 3時間目 グループ学習Ⅰ・チェックテストⅠ

知識構成型ジグソー法を用いたグループ学習を主軸とし、下に示すように、判例ごとに6グループを編成することとした。

班	担当する判例	班	担当する判例
1	尊属殺重罰規定違憲判決	4	チャタレイ事件
2	三菱樹脂訴訟	5	薬事法距離制限違憲判決
3	津地鎮祭訴訟・愛媛玉串料訴訟	6	朝日訴訟

6 グループのそれぞれが同一の判例について異なる資料を用いて学習を行った。あらかじめ、「次回はこのメンバーが今回学習した分野のエキスパートとして新しいグループで責任を持って他のメンバーに教授・伝達する」旨を示しておいたため、活発な学び合いが展開され、真剣そのものであった。授業の最後に、担当する分野（判例）ごとに作成した別々のチェックテストⅠを実施した。

(イ) 4時間目 グループ学習Ⅱ

知識構成型ジグソー法を用いたグループ学習を主軸とし、前回の6グループのメンバー1人ずつから構成される新グループによって、「重要判例から考える基本的人権」というテーマに総合的に取り組んだ。イメージとしては、前回、全体を構成する各パーツについて学習した内容を、今回は、組み立てて総合的に理解する時間として位置づけ、各班において、1つの分野のエキスパートが7分ずつ説明する形を採用した。まさに、受動的学習者ではないアクティブラーナーからなる授業時間帯の雰囲気であった。

(ウ) 5時間目

a チェックテストⅡ

グループ学習のまとめとして、全分野（全ての判例）を範囲として作成したチェックテストを実施した。取り組み状況・正答率ともに極めて良好であった。

b 論述課題

最終的なまとめとして、論述課題に取り組んだ。200字の論述課題を2題出題（「公共の福祉」について200字程度で説明しなさい／「プログラム規定説」について200字程度で説明しなさい）したが、取り組みは想像以上であり、結果・考察において示すように、定期考査Ⅰ（6月初旬）に大きく反映されることとなった。

(2) 実践事例2：「現代日本政治の実態と課題——より良い日本社会を築くために高校生が探究する——」（5時間）

基本となる授業型Yによる実践である。授業型Yは、授業型Xでの実践に、反転授業を組み込むとともに、論述課題を重視することで、暗記ではない知の獲得を目指す型である。実践事例1の既存の授業スタイルの部分（1時間目～2時間目）を反転授業用VTRの視聴による予習で代替し、これによって生じた時間的余裕を、より一層、生徒による主体的・協働的学習に生かすことを意図した実践である。授業型Yのパッケージは、次のとおりである。

授業準備（予習）	
0 各自、担当分野に該当する部分の反転授業用VTR（担当者作成）を視聴し、予習を行う。	
第1回～第2回	
1 チェックテストⅠ	2 グループ学習Ⅰ（論述課題）
第3回～第5回	
3 グループ学習Ⅱ	冒頭の部分で反転授業を導入 ↓ 論述課題を重視し、順番変更
4 チェックテストⅡ	
5 授業アンケート	

ア 授業前日まで（各自、反転授業用VTRの視聴および予習）

アクティブラーニングの時間をより多く捻出するべく、反転授業を導入した。事前に、本実践の流れをガイダンスした上で、各自が担当する部分（班）を発表し、授業準備をした上で授業に臨むこととした。これにより、実践事例1における1～2時間目に相当する

既存の授業スタイルにて実践する部分の時間を効率化することができた。ガイダンスにおいて、既存の授業スタイルにて使用する授業用プリント（空欄補充形式であるが、今年度は、別刷解答を事前配布）・教科書・資料集を活用して授業準備（予習）の上で授業に臨むように周知した。予習時間の平均は20分程度（1単元全体）であった。

<p><b>【 反転授業用VTRの作成にあたって 】</b></p> <p>① 10～15分程度のものを作成し、授業準備時間と合わせて20～25分に収める。</p> <p>② 本来、1授業時間（45分）の内容の骨格を短時間で伝達するため、伝達する内容を厳選しておく。</p> <p>③ 撮影前の時点で、黒板に必要事項の板書および資料の貼付を済ませておく。</p> <p>④ 撮影したデータ（MPEG-4）を動画共有サービスYouTube上にアップする。</p> <p>⑤ インターネット・スマートフォン等の情報機器の利用環境を調査し、映像のDVD録画貸与等の代替措置を講じておく。</p>	<p>写真2 反転授業用VTR（実践事例3）</p>  <p>注：ここで掲載した反転授業用VTRは、実践事例3において使用したものである。</p>
--	---

イ 1時間目～2時間目 チェックテストI・グループ学習I

知識構成型ジグソー法を用いたグループ学習を主軸とし、下に示すように、分野ごとに6グループを編成することとした。

班	担当する分野	論述課題テーマ（例）
1	地方自治とは何か	直接請求権について述べよ
2	地方自治の現状と課題	地方分権を進めるためにはどうすべきか
3	選挙の仕組み	1票の格差について述べよ
4	世論とマスコミ	世論操作に陥らぬためにはどうすべきか
5	政党と政党政治	政-財-官 鉄の三角形について述べよ
6	行政機能の肥大化と行政改革	行政改革とは何か

(ア) チェックテストI

基本事項（予習の成果）の確認として、担当する分野を範囲として作成したチェックテストを実施した。各自で回答した後、班員の協働・学び合いにより、1つに解を絞り込み、最後に、担当教員が正解を発表する形で実施。

(イ) 論述課題

次に、グループとして、論述課題に取り組んだ。2000字の論述課題を2題出題（上の表による）することとした。実践事例1とは異なり、この時点で基本事項はある程度マスターされており、より深いレベルでの思考・判断・表現を目指し、各班、担当する分野のテーマに取り組んだ。結果・考察において示すように、定期考査II（9月初旬）に大きく反映されることとなった。

ウ 3時間目～5時間目 グループ学習II

知識構成型ジグソー法を用いたグループ学習を主軸とし、前回の6グループのメンバー

1人ずつから構成される新グループによって、「現代日本政治の実態と課題」というテーマに総合的に取り組んだ。イメージとしては、過去2回のグループ学習において、全体を構成する各パーツについて学習した内容を、ここでは、組み立てて総合的に理解する時間として位置づけ、各班において、1つの分野のエキスパートが20分ずつ説明する形を採用した。最後に、学習内容の定着度を測るべく、全6分野を範囲として作成したチェックテストⅡを実施した。取り組み状況・正答率ともに極めて良好であった。

エ 定期考査Ⅱにおける論述問題出題の工夫

この実践をしている段階で、生徒の表情・授業の雰囲気・知識の習得等、アクティブラーニングの教育効果をかなり実感するに至った。さらに、思考・判断の深まりや表現の向上が見られるかを測りたいと考え、自由に意見を表明させる総合的なテーマでの論述問題（「現代日本政治の現状と克服策—高3生の皆は日本政治をどう見るか—」）を出題した。18歳選挙権の時代が到来した今、実践の効果を実感した次第である。なお、実際の生徒の記述については、本研究の結果および考察に掲載している。

(3)実践事例3:「現代経済のしくみと特質—今後の日本経済の針路を高校生が探究する—」  
(8時間)

基本となる授業型Zによる実践である。授業型Zは、反転授業を組み込むとともに、ディベートを重視することで、思考・判断・表現（ここでは「話す力」に力点を置く）および社会参加の姿勢の育成を目指す型である。アンケート結果より、入念なガイダンス・アドレス入力の手間を省くためのQRコードの作成・ライブ感覚のVTR作成を念頭に置いた。

授業準備（予習）	
0	各自、担当分野に該当する部分の反転授業用VTR（担当者作成）を視聴し、予習を行う。
第1回～第2回	
1	グループ学習Ⅰ
	(1) チェックテスト それぞれの6分野（各班）ごとに用意したチェックテストを実施する。 10分
	(2) チェックテストと授業用プリントの内容を、他者に説明できるよう学習する。 60分
第3回～第5回	
3	グループ学習Ⅱ (20分×6名)
	それぞれの分野の学習者から構成される新しい6班を再編成することによって、各班での学び合いにより、1学習単元の内容を総合する。
	(1) 各自、担当部分を授業用プリントを活用して、他の班員に教える。 15分
	(2) チェックテストの解答・解説をする。 5分
第6回～第7回	
4	ディベート準備
第8回	
5	ディベート本番
6	論述課題

ディベートに関する先行研究は数多く存在する。本研究においては、授業型のパッケージが主眼であるため、略式化した形で実践することとした。

ア 授業前日まで（各自、反転授業用VTRの視聴および予習）

この部分は、実践事例2と同様である。生徒がこの学習法に慣れてきたこともあり、極めてスムーズに展開した。

イ 1時間目～2時間目 グループ学習Ⅰ

知識構成型ジグソー法を用いたグループ学習を主軸とし、下に示すように、分野ごとに6グループを編成することとした。

班	担当する分野	班	担当する分野
1	経済学説史	4	マクロ経済（1）：GDP等の導出
2	ミクロ経済（1）：価格メカニズム	5	マクロ経済（2）：財政と財政政策
3	ミクロ経済（2）：需給線のシフト	6	マクロ経済（3）：金融と金融政策

(ア) チェックテスト

基本事項（予習の成果）の確認として、担当する分野を範囲として作成したチェックテストを実施した。

(イ) チェックテストと授業用プリントの内容を教えることができるように準備

各自で解答した後、班員の協働・学び合いにより、担当分野のエキスパートとして新たな班でのグループ学習で、より良く教えることができるよう学習した。

ウ 3時間目～5時間目 グループ学習Ⅱ

知識構成型ジグソー法を用いたグループ学習を主軸とし、前回の6グループのメンバー1人ずつから構成される新グループによって、「現代経済のしくみと特質」というテーマに総合的に取り組んだ。イメージとしては、これまでの授業型X・Yと同様である。

エ 6時間目～8時間目

表現（ここでは「話す力」に力点を置く）および社会参加の姿勢の育成を企図して、2時間の準備を経て、ディベートを実践した。ディベートに関する先行研究は多く、自身も大分活用させていただきながら実践してきたが、本実践においては、多くの場面で手軽に導入できることを意識し、略式化した形で実践した。論題は「大きな政府（高福祉高負担）か？小さな政府（低福祉低負担）か？」であった。肩肘を張らずに、「話す力」を育成したいという思いは実現した感がある。また、ディベート後に、「高3生の皆は日本経済の現状をどう見るか？」という総合的なテーマで論述課題を課した。当初と比較して、深みのある思考・判断の跡が感じられるものであった。生徒作品例は次の通りである。

【 略式化ディベートの時間配分 】

①「大きな政府」派立論	2分
②「小さな政府」派立論	2分
③作戦タイム	2分
④「小さな政府」派からの反対尋問	2分
⑤「大きな政府」派からの反対尋問	2分
⑥作戦タイム	2分
⑦「大きな政府」派による回答	2分
⑧「小さな政府」派による回答	2分
⑨作戦タイム	2分
⑩「小さな政府」派最終弁論	2分
⑪「大きな政府」派最終弁論	2分
⑫判定	3分

写真3 ディベートの様子



ディベートを主眼として実践した過去の事例以上に、今回の実践によって科目・社会的事象への生徒の興味・関心が高まったこともあってか、充実した3時間であった。

日本経済の現状は、アベノミクスの「三本の矢」によって、円安・株高や一部の企業の業績回復などで一定の成果が出たといえる。——中略——問題なのは、業績の好調な一部の企業が、設備への投資や人材への投資に資金を使うことをためらっていることにあると思う。これらの企業が、積極的な投資を行えば、さらなる成長につながる良い流れが生まれるのではないかと思う。

### オ 実践事例3全体を通じて

反転授業とグループ学習のスタイルに生徒自身が慣れ、当初と比較して、かなり積極的な学習姿勢が見られた。話し合いの際の発言のレベルが格段に向上し、教え合う際の工夫も多くの班で見られた。授業型X→Y→Zと試行する中で、全体として、他者と協力して各自の考えを「説明できる」生徒集団へと変容したという印象を抱いた。

### 資料2 生徒説明用プリント（裏面）

【第6回～第7回】

ディベート準備 別紙のディベートに関する説明に従い、ディベート準備を各クラス4班にて実施する。

【第8回】

ディベート 別紙のディベートに関する説明に従い、ディベート準備を各クラス4班にて実施する。

【第9回】

中 ア ス ト 過去の定期考査問題（大学入試センター試験～中堅私大レベル）から良問を10問程度抜粋し、授時点での理解度を確認するとともに、200字程度の論述課題を実施する。全内容終了後、アンケートを実施する。

【実施予定表】

	B	C	D	E	F	G	H	A
第1回	9/14	9/14	9/14	9/14	9/14	9/14	9/14	9/18
第2回	9/24	9/18	9/17	9/17	9/17	9/17	9/17	9/24
第3回	9/30	9/28	9/18	9/25	9/18	9/24	9/18	10/8
第4回	10/8	10/5	9/25	9/25	9/25	9/25	9/24	10/9
第5回	10/14	10/9	9/25	9/28	9/28	10/6	9/28	10/15
第6回	10/15	10/19	9/30	9/30	9/30	10/13	9/30	10/22
第7回	10/21	10/23	10/14	10/5	10/5	10/15	10/19	10/23
第8回	10/22	10/26	10/23	10/6	10/9	10/20	10/21	11/6

反転授業用VTR

1		<a href="https://youtu.be/Jm3KFc0u0E">https://youtu.be/Jm3KFc0u0E</a>
2		<a href="https://youtu.be/Y41p_0NPA-E">https://youtu.be/Y41p_0NPA-E</a>
3		<a href="https://youtu.be/FT-817E1aM">https://youtu.be/FT-817E1aM</a>
4		<a href="https://youtu.be/C-5G-Q2oqo">https://youtu.be/C-5G-Q2oqo</a>
5		<a href="https://youtu.be/cdEplgdFV0s">https://youtu.be/cdEplgdFV0s</a>
6		<a href="https://youtu.be/B_-Qy1Ba0kE">https://youtu.be/B_-Qy1Ba0kE</a>

### 資料3 ディベート当日マニュアル（表面）

論題（テーマ） 「大きな政府」（高福祉高負担）か「小さな政府」（低福祉低負担）か？

※今回は、「大きな政府」派を賛成派・「小さな政府」派を反対派と読み替えて、司会原稿を活用して下さい。

【配座図】

■前授業終了後、すまやかに、机・イスの配置をディベート用に準備すること。

タイムキーパー

司会席 司会席

「大きな政府」派 「小さな政府」派

審判席

【時間配分】

時間帯	時間	内容	補足
		□移動および会場設置	
	2.0分	①賛成派立論	※賛成派の理由
	2.0分	②反対派立論	※反対派の理由
	2.0分	③内戦タイム	
	2.0分	④反対派からの反対尋問	※賛成派への反論
	2.0分	⑤賛成派からの反対尋問	※反対派への反論
	2.0分	⑥作戦タイム	
	2.0分	⑦④に対する賛成派回答	※反論への回答
	2.0分	⑧⑤に対する反対派回答	※反論への回答
	2.0分	⑨内戦タイム	
	2.0分	⑩反対派最終弁論	※主張のまとめ
	2.0分	⑪賛成派最終弁論	※主張のまとめ
	3.0分	⑫判定	○判定順にて実施
		※残り2班が、同内容を実施	後半戦

## 5 本研究の結果および考察

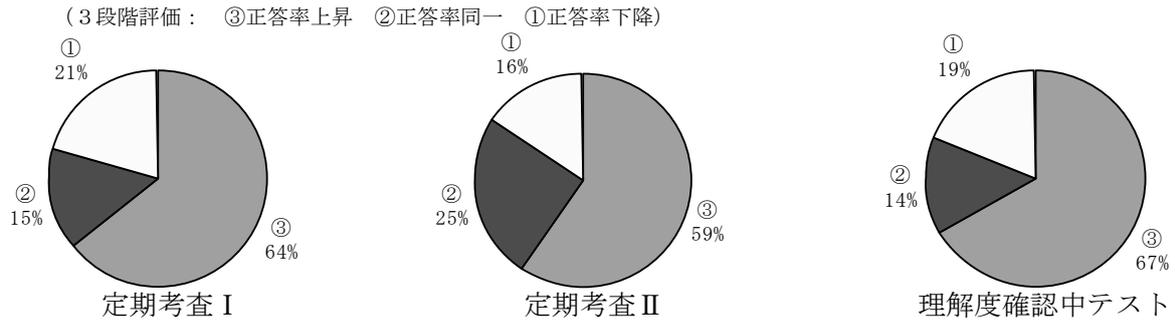
### (1) 知識・理解の変化

過去8年間の定期考査問題（毎回、正答率表を作成しデータ蓄積を行うとともに、生徒配布をしてきた）の中から、選択式・短答式問題を3～4問ずつを選択・抜粋し、今年度の定期考査および理解度確認中テストを作成した。これにより、既存の授業での知識・理解の定着度と新しいスタイルの授業（反転授業とアクティブラーニングによる授業実践）での知識・理解の定着度との比較が可能となった。表1・図1に示すように、機械的暗記を超えた、能動的な学習活動が、いかに生徒の学習意欲を喚起し、知識・理解の定着度を高めることにつながるかを示す結果となった。「普段の勉強以上に理解が深まった」という生徒の声が多数存在することからも、主題設定時の期待を大きく上回ったと考えられる。

表1 過去8年間の定期考査問題と今年度の定期考査および理解度確認中テストの平均点比較

	過去8年間	平成27年度
定期考査Ⅰ－32問抜粋（平成27年6月実施）	62%	67%
定期考査Ⅱ－39問抜粋（平成27年9月実施）	57%	61%
理解度確認中テスト－21問抜粋（平成27年9月実施）	56%	63%

図1 今年度の定期考査および理解度確認中テストと過去8年間の定期考査問題の正答状況比較



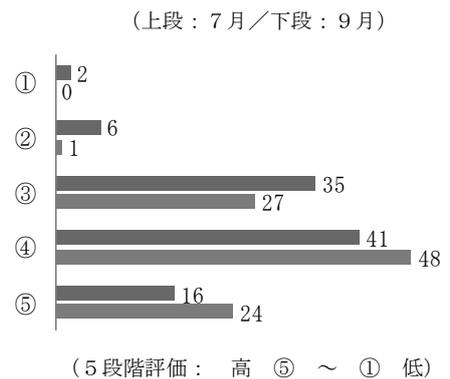
(2) 関心・意欲の変化

定期考査ごとに2問ずつの200字論述問題を出題し、1問は新しいスタイルの授業（反転授業とアクティブラーニングによる授業実践）で触れた分野、1問は触れていない既存の授業スタイルの分野の問題を出題し、思考・判断・表現はもちろんのこと、関心・意欲についても調査することが可能となった。表1・図1に加えて、表2に示すように、無答率の差は歴然であり、期待を大きく上回る結果となった。また、図2や「今まで何となく見ていたニュースへの関心が高まった」「あつという間に授業が終わっていく感じを覚えました」という生徒の声が多数存在することからも、関心・意欲の増大を感じることができる。

表2 論述問題の回答状況比較

		既存の授業型	新しい授業型
定期考査 I	無答率	55%	15%
	平均字数	74.6字	105.1字
	正解率&部分点率	48%	81%
定期考査 II	無答率	52%	12%
	平均字数	96.4字	136.5字
	正解率&部分点率	47%	83%

図2 「政治・経済」の授業の満足度



(3) 思考・判断・表現の変化

前述した「(2) 関心・意欲の変化」の部分でも示したが、表2で示したように、思考・判断・表現の成長が感じられた。この部分については、より詳しく考察する。

ア 論述課題の教員による評価の変化

実践事例1と実践事例3での論述課題の教員による評価を比較したところ、A・B評価の割合が増加しており、思考・判断・表現に関する成長が実感できる結果となった。

表3 論述課題の教員による評価の比較 (%)

	A評価	B評価	C評価	D評価
実践事例1 (平成27年6月実施)	14%	38%	34%	14%
実践事例3 (平成27年9月実施)	31%	49%	17%	3%

(4段階評価： 高 A ~ D 低)

イ 生徒の意識調査の結果 (%)

定期考査の論述問題部分や論述課題の精度・グループ学習やディベートの取り組み状況から、実践を重ねるにつれて量的・質的な向上が感じられた。図3・図4・図5に示すように、生徒アンケート結果は、この実感を裏付けるものとなった。さらに嬉しいことは、

図6に示すように、大多数の生徒が本実践の有効性を強く認識してくれたことである。「この半年間で、説明する、考える、論述するといった力が多少はついたかなと思います」という生徒の声が一定数存在することからも、思考・判断・表現を少なからず成長させることができたのではないかと考える。

図3 他者に説明する力がついたかの自己評価

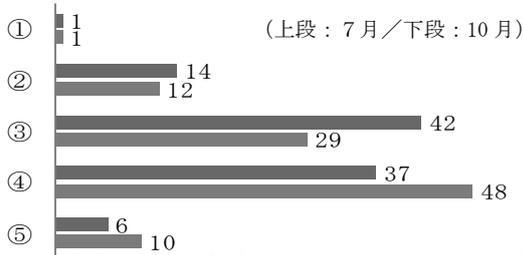


図4 論述する力がついたかの自己評価

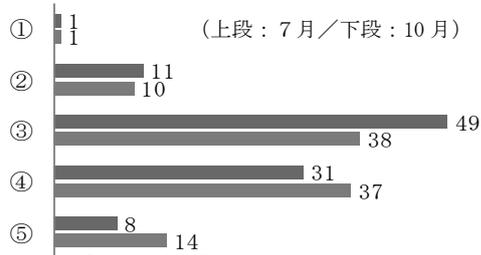


図5 時事問題を考察する力がついたかの自己評価

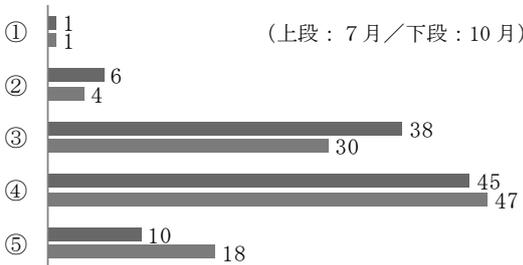
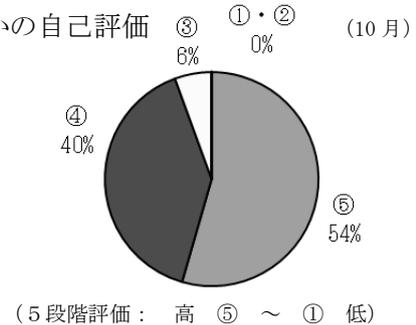


図6 今回の授業法で得た力は、将来役立つと思うかの自己評価

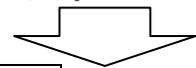


ウ ある生徒の論述課題の記述内容の変化

① 「公共の福祉」について、100～200字程度で説明しなさい。	
日本国憲法第14条、第13条において定められている考え	方、人権の矛盾・衝突を調整する原理である。
社会全体の幸福と利益を意味するが、濫用しすぎると個人	人の人権が犠牲にならざるを得ない。公共の福祉による制
限は慎重に行われる必要がある。公共の福祉によって憲	法の自由、集会・結社の自由、居住移転の自由、財産権
、経済活動の自由・職業選択の自由は制限されるが	国民の人権の制限自体を目的としているわけはない。
② 探究テーマ②について、200字程度で説明しなさい。	
マスメディアは世の中を起した事実を正確に伝え、政治	権力の行動を監視・批判するという役割を自覚すること
はもちろんだが、国民自身も報道を主体的に読みとり活用	する能力(メディアリテラシー)も身につける必要がある。現在
個人がインターネットを利用し情報を発信できるという	利便性のため倫理観を身につける必要がある。そして、何
より問題の政治的無関心である。人々が政治に対し	て関心を失えば独裁政治や全体主義に陥り、世論操作は
抵抗できなくなる。よって国民全体が望ましい政治の	あり方を考え積極的に政治に参画することが大切だ。

実践事例1：

テーマが重要語句の説明ということもあり、思考・判断の跡は中程度。自由権の具体的例示の場合分けが不十分であり、学んだ知識を十分に表現・説明できてはいない。



実践事例2：

説明に終始することはなく、思考・判断の跡が明確に感じられる。知識の暗記ではなく、社会の一員として、どのような姿勢で臨むべきかが示されており、前回からの成長を感じる。

エ 定期考査Ⅱの論述問題の生徒回答例

該当生徒は実践事例1では82字(C評価)、定期考査Ⅰでは無答(0点)、実践事例2では135字(B評価)であったが、定期考査Ⅱでは成長の跡が十分に感じられる答案を

示してくれた。本実践の効果を肌で感じる事ができ、感無量であった。

日本政治の課題の一つとして、投票率の低さがある。要因となるのは政治的無関心である。どの政党も支持しない無党派層も多く存在しており、特に若者に多いとされる。18歳選挙権が実現した今、もっと若者が政治に関心を持つことが大切である。政府・マスコミのPRが必要である。そうすれば投票率が上昇し、より民意を反映した政治の理想に近づくと考える。

#### (4) 生徒の感想 (自由記述欄)

この授業のお陰で、今まで何となく見ていたニュースへの関心が高まった。自分1人の力では理解が難しい内容は、アクティブラーニングを通じて皆と学び合い、話し合うことで、よくわかるようになった。また、自分が担当した部分を他の班員に伝えるために、責任を持ってより深く理解しようと頑張るので、ものすごく勉強になった。これまで体験したことのない授業であったので、非常に面白かったし、理解も深まった。自分のためのみならず、社会全体のために、きちんと学ばねばならないという気持ちになりました。最初は不安でしたが、いざやってみると意外と楽しく、あっという間に授業が終わっていく感じを覚えました。班の他のメンバーに伝えるために、自分の考えをまとめる必要があるため、普段の勉強以上に、理解が深まったと思います。とにかく受け身ではなく、自分の頭を時間一杯使うことになるので、充実感があります。単なる暗記だと思っていましたが、この半年間で、説明する、考える、論述するといった力が多少はついたかなと思います。反転授業用VTRは予習のみならず、考査前や入試対策の上でも大変ありがたかったです。

### 6 本研究の成果および今後の課題

今回の授業実践の結果から、アクティブラーニングの積極的導入による「言語活動の充実」は、知識と思考力・判断力・表現力の育成はもちろんのこと、社会参加意欲の増進や学習プロセスの習得に効果があり、「公民的实践力」を高めることにつながると考えられる。また、アクティブラーニングに多くの時間を割くために試行した反転授業との相乗効果も認められたと考えられる。今後、ここで学習した生徒たちが、大学等の進学先でさらにアクティブラーニングを積み重ね、社会の立派な担い手となってくれることを祈念してやまない。

今後の課題は、反転授業用VTRとチェックテストの質的改善である。本研究に取り組むことにより、基本となる授業展開のパターンの1つを構築することができた。しかしながら、ソフト面での質的改善へのたゆまぬ努力の必要性も痛感した次第である。

### 7 おわりに

ここ数年来、「生徒が眼を輝かせて主体的かつ積極的に参加できる授業はできないものか」という思いが私の脳裏に存在していた。本研究に取り組むことで、長い道のりの中の一步ではあるが、前に進むことができたと考える。先行研究を本格的に学習する機会を頂戴できたことで、アクティブラーニングと反転授業に取り組むことができたことは、教員として大きな財産となった。最後に、2年間にわたりご指導いただいた県教育庁教育振興部指導課の先生方、教科指導員の先生方、研究活動を共にした教科研究員の先生方、また、私の研究活動にご助力いただいた同僚の先生方をはじめとする全ての方々に厚くお礼申し上げます。

#### ◆主な参考文献

- (1)水野正朗『授業研究と授業の創造』(溪水社)
- (2)溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』(東信堂)
- (3)産業能率大学「学習意欲を高め学力向上につなげる授業改革」報告書
- (4)長束倫夫「公民科の授業を中心とした市民性を育む人権教育の在り方——アクティブ=ラーニング(参加体験型学習)の手法を用いて——」(平成25年度長研生研究報告)
- (5)小林昭文『アクティブラーニング入門——アクティブ=ラーニングが授業と生徒を変える——』(産業能率大学出版部)
- (6)菅原大介「アクティブラーニングで授業を活性化～アウトプットを意識させた授業展開の工夫～」(『千葉教育』平成25年11月号)